

目次

平成22年度 予算報告	
～五條市の家計簿を紹介します～	2
五條エコーズ	4
カルムのひろば	6
国際交流	8
消防トピックス	9
議決された議案	10
五條市夢づくり交付金	11
人間トック等を実施します	14
おしらせ	17



写真： 南阿太源龍寺の流し雛
 女の子の病封じを願って、毎年4月の第1日曜日に行われる流し雛。色紙で着物と袴を作り、大豆の頭をつけた雛人形一對を、竹の皮で作った船に乗せ、吉野川の清流に流します。参加した地域の子供たちは願いをこめて、流れていく雛を見送りました。

平成22年度 五條市の「家計簿」を紹介します

予算は市民の皆さんによって納められた税金や使用料、国からの補助金などがどれだけ入ってきて、どのように使われるかをまとめました。「市の家計簿」とも言うべき平成22年度の五條市の予算の状況をお知らせします。

一般会計予算総額を

昨年度より約6億円少なく

予算配分の重点化・効率化

平成22年度一般会計予算は、不況の影響による個人所得の減少や企業収益の悪化等により歳入が引き続き落ち込むことが予想される中で、総額を昨年度より約6億円も少ない151億1,106万円にすることができました。これは、勸奨退職の奨励によって職員数を減らし人件費を低く抑えられたこと、過去に借りた高い利率の起債を低いものに借り換える補償金免除繰上償還が終了したこと、公共事業を昨年度以上に抑えてきたことにより「借入金」の返済にあたる公債費を抑えられたこと、全庁的な行財政改革により歳出を抑制した結果です。

厳しい財政状況の中でも予算配分の重点化・効率化を図りつつ、持続可能な行政運営を最優先し、歳入に見合った予算編成を行いました。

会計別予算総括

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、9特別会計（国民健康保険や下水道事業など）と、地方公営企業法に基づく企業会計（水道事業）があります。

会計別予算

(単位：千円、%)

会計名	平成22年度 当初予算	平成21年度 当初予算	対前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	15,111,064	15,702,000	△ 590,936	△ 3.8	
特別会計	国民健康保険	4,295,000	4,238,000	57,000	1.3
	簡易水道	357,200	376,600	△ 19,400	△ 5.2
	老人保健	750	6,600	△ 5,850	△ 88.6
	下水道事業	948,600	1,457,000	△ 508,400	△ 34.9
	墓地事業	2,100	2,130	△ 30	△ 1.4
	介護保険	3,211,700	3,107,500	104,200	3.4
	大塔診療所	52,200	52,900	△ 700	△ 1.3
	農業集落排水事業	3,600	2,100	1,500	71.4
	後期高齢者医療	388,600	392,900	△ 4,300	△ 1.1
	小計	9,259,750	9,635,730	△ 375,980	△ 3.9
企業会計	水道事業費用	707,514	684,770	22,744	3.3
	資本的支出	369,915	331,924	37,991	11.4
	小計	1,077,429	1,016,694	60,735	6.0
合計	25,448,243	26,354,424	△ 906,181	△ 3.4	

市債残高

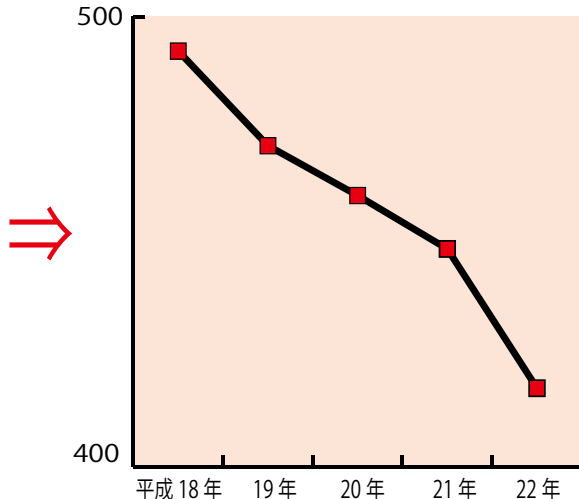
(単位：千円)

過去に借りた高い利率の起債を低いものに借り換えたり、公共事業を昨年度以上に抑えることで、「借入金」にあたる市債を抑えることができました。

会計別	市債残高		
	平成20年度 決算	平成21年度 決算見込	平成22年度 予算
一般会計	30,786,939	30,105,784	27,611,844
簡易水道特別会計	2,853,189	2,744,891	2,572,005
下水道事業特別会計	10,067,499	9,861,443	9,620,572
墓地事業特別会計	0	5,500	5,500
大塔診療所特別会計	1,500	1,500	1,343
農業集落排水特別会計	29,200	29,200	27,615
水道事業会計	2,287,752	2,092,488	1,907,388
合計	46,026,079	44,840,806	41,746,267

市債残高の推移

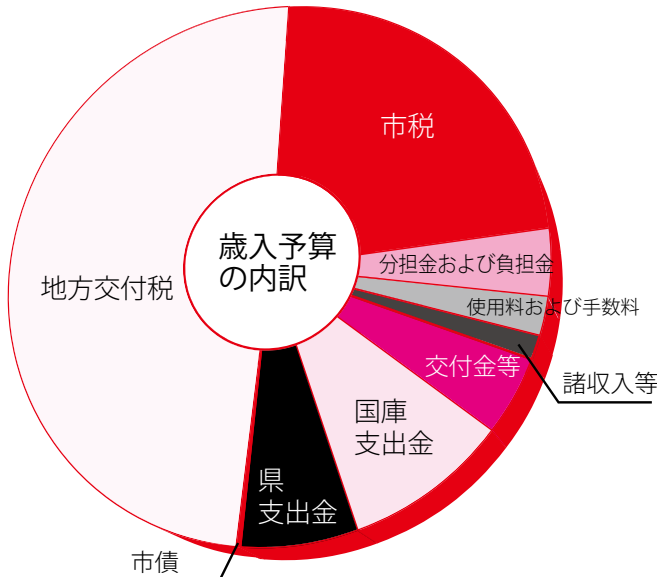
(億円)



一般会計歳入予算

151億1,106万円

▽歳入予算の内訳



	予算額	構成比	財源区分	構成比
市税(※1)	33億6,793万円	22.3%	自主財源	29.7%
繰入金	0.1万円	0.0%		
繰越金	0.1万円	0.0%		
分担金および負担金	5億8,277万円	3.9%		
使用料および手数料	3億5,026万円	2.3%		
諸収入等	1億8,664万円	1.2%	依存財源	70.3%
交付金等	6億7,050万円	4.4%		
国庫支出金	13億3,038万円	8.8%		
県支出金	9億6,948万円	6.4%		
市債	4億710万円	2.7%		
地方交付税	72億4,600万円	48.0%		
計	151億1,106万円	100.0%		100.0%

※1市税の内訳

	予算額	構成比
市民税	13億5,970万円	9.0%
固定資産税	16億0,413万円	10.6%
軽自動車税	9,000万円	0.6%
市たばこ税	1億7,790万円	1.2%
都市計画税	1億3,620万円	0.9%
市税合計	33億6,793万円	22.3%

平成22年度予算は、昨年度に引き続き基金からの繰入をせずに予算編成をすることができました。これは、計画的に取り組んできた行財政改革が少しずつ実を結びつつあるということだと思います。さらに改革を前進させるよう取り組んでいきます。

歳入全体では市税は景気後退の影響から昨年度を下回り、国庫支出金、県支出金なども事業の抑制とも相まって昨年度を下回る額の予算編成になっていきます。

昨年に引き続き、積み立てた基金を取り崩さずに予算編成を行いました。

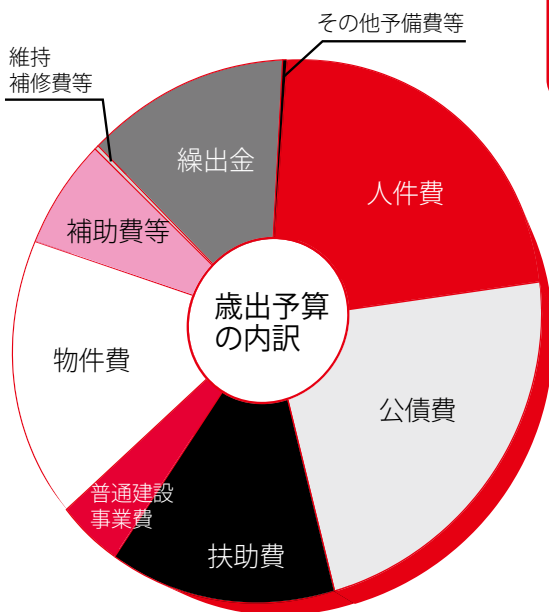
一般会計歳出予算

151億1,106万円

歳出全体では、勤奨退職の奨励により人件費を徐々に抑えてきています。また、公債費についても、ここ数年の事業の抑制により減少に転じています。

このような中でも、市民の生命、生活に関するところに重点的に予算配分を行いました。子育てを支援する「子ども手当て」や、景気後退の中で雇用を創出する「緊急雇用制度」の積極的活用、また、十津川村の消防受託などを優先的に予算化しています。

市民の生命、生活に関するところに重点的に予算を配分しました。



▽歳出予算の内訳

性質別	予算額	構成比	経費区分	区分別予算額	構成比
人件費	34億6,211万円	22.9%	義務的経費	88億6,702万円	58.7%
公債費	33億7,663万円	22.3%			
扶助費	20億2,828万円	13.4%			
普通建設事業費	6億5,411万円	4.3%	投資的経費	6億5,411万円	4.3%
災害復旧費	0万円	0.0%	消費的経費	36億2,320万円	24.0%
物件費	25億9,981万円	17.2%			
補助費等	10億933万円	6.7%			
維持補修費等	1,406万円	0.1%			
繰出金	19億4,393万円	12.9%	その他	19億6,673万円	13.0%
積立金	0万円	0.0%			
その他予備費等	2,280万円	0.2%			
計	151億1,106万円	100.0%		151億1,106万円	100.0%



力強い吹奏楽の演奏で、会場を魅了しました。



盆栽の力作に訪れた皆さんも足をとめました。

今年で33回目を迎える公民館祭が、中央公民館、市民会館を会場に開催され、市内の公民館等の色々なクラブやサークルで活動している皆さんが日ごろの練習の成果を発表しました。

市民会館で行われた発表部門では、子供たちの朗読をはじめ日本舞踊や合唱など、学習した内容を堂々と披露し、会場を訪れた皆さんを楽しませました。

また、中央公民館、市民会館で行われた展示・企画部門では、盆栽や書道、いけ花などの力作が展示されました。



心のもつた子供朗読の発表。



なかよし保育園児

3/11

ハイチ大地震被災者のために募金活動を行いました

なかよし保育園の5歳児の皆さんが、市内のスーパーの前でハイチ大地震の被災者のために募金活動を実施しました。

この募金活動で集まった義援金53,799円は、園児たちの「ハイチで困っている人たちに届けてください。」との思いと共に、日本赤十字社奈良県支部を通じてハイチに届けられます。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



募金を呼びかける園児の皆さん



国道24号本陣地区交差点改良工事に伴い、市役所側出入り口等の工事を行っていた本陣地下歩道が完成し、通行が可能になりました。

国道に面した出入り口は江戸時代の町並みを残す新町地区の景観にそって、屋根を瓦ぶきに、腰壁を「なまこ壁」風にするなど、五條市の歴史を来往者に印象付ける新しいシンボルになりました。



本陣地下歩道

工事が完了して通行可能になりました



春の交通安全県民運動

悲惨な事故を無くすため、啓発活動が実施されました

4/6~15



吉野川河川敷には交通安全こいのぼりがあげられました。



市役所を訪問した五條幼稚園のキッズポリス

交通ルールやマナーを普及させて交通事故をなくそうと、春の交通安全運動にあわせた啓発活動が実施されました。

運動の初日に行われた交通安全市民の集いでは、五條警察署をはじめ交通安全関係機関が一同に集まりました。また、ちべん保育園の園児の皆さんが作成した交通安全こいのぼりが河川敷にかかげられました。

期間中には五條幼稚園の園児の皆さんがテクノパークなら等の事業所を訪問し、キッズポリスとして従業員に安全運転を呼びかけました。また、自転車整備振興協会は自転車で通学中の中高生の街頭指導を行うなど、市内各所で多くの皆さんが参加し、交通安全を訴えました。



自転車の整備状況をチェック。

総合3位の好成績 第5回市町村対抗子ども駅伝大会

3/6



五條市代表の選手の皆さん

奈良市鴻ノ池陸上競技場で開催された第5回市町村対抗子ども駅伝大会に市内の小学校から代表選手が参加し、参加した34市町村中、総合第3位、市の部門第3位の好成績をおさめました。また、6区1,800mを走り6分23秒を記録した礪田玲茄さんが区間賞を受けました。

- | | |
|------------------|------------------|
| 柴 竜也君 (阪合部小学校) | 西出 早織さん (五條小学校) |
| 阪本 ほのかさん (牧野小学校) | 大西 一樹君 (野原小学校) |
| 白藤 成君 (牧野小学校) | 花坂 結稀さん (五條小学校) |
| 森本 可純さん (牧野小学校) | 喜多 朱音さん (西吉野小学校) |
| 扇谷 真平君 (西吉野小学校) | 上原 優太君 (阪合部小学校) |
| 礪田 玲茄さん (北宇智小学校) | 福井 大道君 (五條小学校) |
| 大谷 脩馬君 (牧野小学校) | |



熱戦の結果を報告します

上野公園で五條市体育指導委員杯 グラウンド・ゴルフ大会が開催され、44チームが参加し熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

▽Aゾーン

- 優勝 和幸会チーム
- 準優勝 ひまわりクラブBチーム
- 3位 本町Cチーム

▽Bゾーン

- 優勝 南六会チーム
- 準優勝 新町Aチーム
- 3位 たんぽぽ会チーム

3/13 五條市体育指導委員杯 グラウンド・ゴルフ大会

カルム五條の各種健康診断

集団検診と医療機関で受診する個別検診の2つの方法がありますので、どちらか都合のよい方法で受診してください。

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

子宮がん検診

■対象者

- ▽市内在住の20歳以上の女性
（平成23年3月31日までに20歳になる人を含む）
- ▽昨年度市が実施した子宮がん検診を受診していない人

■個別検診

- ▽検診内容 子宮頸部がん検診（医師が必要と判断した場合は、体部がん検診も実施します。）
- ▽実施期間 平成23年2月28日まで
- ▽実施医療機関（詳細は問い合わせください。）
市内（県立五條病院、後藤医院）
橋本市（橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック）
- ▽費用 子宮頸部がん検診のみ 2,000円
頸部がんおよび体部がん検診 2,900円
（70歳以上の人は無料です）
- ▽受診方法 カルム五條で受診券を受け取り、指定医療機関を受診してください。

■集団検診

- ▽費用 子宮頸部がん 600円
- ▽実施予定 8月、9月
（詳細は広報五條7月号でお知らせします。）

乳がん検診

■検査方法 マンモグラフィ検査1方向または2方向撮影

■対象者 市内に在住する40歳以上の女性

（平成23年3月31日までに40歳になる人を含む。）

※豊胸手術を受けた人、授乳中または妊娠の可能性のある人、心臓ペースメーカーをつけている人、検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人、昨年度に市のマンモグラフィ検診を受診した人は受診できません。

■個別検診

- 検診医療機関 杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院 紀和クリニック
- （費用）（70歳以上の人は無料です）
- ▽40歳～49歳 マンモグラフィ検査2方向撮影 2,300円
- ▽50歳以上 マンモグラフィ検査1方向撮影 2,000円
（希望する場合は2方向撮影も可能です。）
- ▽受診方法 カルム五條で受診券を受け取り、指定医療機関を受診してください。

■集団検診

- ▽費用（70歳以上の人は無料です）
- 40歳～49歳 マンモグラフィ検査2方向撮影 1,300円
- 50歳以上 マンモグラフィ検査1方向撮影 1,000円
（希望する場合は2方向撮影も可能です。）
- ▽実施予定 8月、9月（詳細は広報五條7月号でお知らせします。）

胃がん検診

■検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影検査

■対象者 市内在住の40歳以上の人

（平成23年3月31日までに40歳になる人を含む）

※ただし、胃の病気で治療中の人、胃の手術をした人、6か月以内に胃の検診を受けた人、妊娠中の方は受けられません。

■個別検診

- ▽実施期間 平成23年2月28日まで
- ▽医療機関 市内の指定医療機関（別表1のとおり）
- ▽費用 3,000円（70歳以上の人は無料です）
- ▽申込方法 カルム五條で受診券を発行しますのでお越しください

■集団検診

- ▽費用 1,000円（70歳以上の人は無料です）
- ▽実施予定 7月、10月
（詳細は広報五條6月、9月号でお知らせします。）

▽別表1

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	☎22・2447
鎌田医院	☎22・3138
鎌田医院賀名生診療所	☎32・0525
後藤医院	☎22・2695
寒川医院	☎22・2120
杉崎医院	☎24・0003
田畑医院	☎25・1211
辻田クリニック	☎25・4145
前防医院	☎22・2072
槇野医院	☎22・2004
山田医院	☎22・2039

みんなで、歩きませんか

こいのぼりを見ながら、楽しくウォーキングしましょう

- 日時 5月15日（土）午前10時～11時30分
- 集合場所 五條中央公園（ハートピアさくら横）
- ※雨天の場合はカルム五條で開催します
- 対象者 市内に在住する人
- 内容 五條中央公園から吉野川河川敷を4km程度歩きます
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの
雨天の場合は上履き
- 申込締切 5月13日（木）まで
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

すこしずつウエストが増えてきていませんか？

メタボリックシンドローム予防教室

生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドロームの予防には、早めの対策が必要です。メタボにならない体づくりのための実践教室を開催いたします。2日の参加で1回の教室です。

■日時

▽1日目 6月7日（月）午後1時30分～3時30分

メタボ予防 誰にでも簡単にできる方法・工夫

▽2日目 6月17日（木）午後1時30分～3時

調理法でこれだけ差が出る 食べ方・工夫

■場所 カルム五條 ■定員 20人 ■参加費 無料

■持ち物 両日とも筆記用具 ■申込締切 6月1日（火）

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

他人事では
ありません

もっと知って欲しい 乳がんの事

現在、女性の20人に1人が乳がんにかかっています。子育てや社会で重要な役割を担う、30歳から50歳代世代の女性に多く発生しており、年間4万人が発症し、1万人が亡くなっています。

しかし、初期に発見して治療すれば、乳房を残しても治る病気です。この講演会では乳がんの病気や治療方法、自分でもできる検査方法まで具体的に指導して頂きます。この機会に自分や家族のため、乳がんの事を知ってください。

■申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係 本庁（内線290）

■開催日時 5月29日（土）午後1時30分～3時30分

■会場 カルム五條 多目的ホール

講演会テーマ 「乳がんをぶっとばせ！敵を知れば怖くない」

～乳がん検診、診断から最新治療まで～

内容▽「現在の乳がん検診事情」

県立五條病院外科部長 吉村淳先生

▽「乳がん診断から最新治療まで」

紀和病院プレストセンターセンター長 梅村定司先生

▽「実際の乳がん自己検診の行い方」

紀和病院プレストセンター看護師 宮城恵先生

▽「五條市での検診の受け方」 五條市保健福祉センター保健師

※質問コーナーもあります。

▽参加費 無料 ▽申込締切 5月21日（金）

5月・6月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

5月	2日（日）	3日（月）	4日（火）	5日（水）
	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003
	9日（日）	16日（日）	23日（日）	30日（日）
	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
6月	6日（日）	13日（日）	20日（日）	27日（日）
	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003

▽保険証を持参してください

▽診療は急病者の応急処置に限ります

▽午前9時から午後4時まで

▽当番医が交代することがあります（市役所に問い合わせてください）

■問合せ先 保健福祉センター（カルム五條） ☎22・4001（内線289）

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099（本町3丁目1-13）

▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時（受付：午後11時30分まで）



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。気軽にご利用ください。

保健福祉センター（カルム五條）

☎22・4001（内線289、290）、FAX22・6585

五條病院からのお知らせ

■問合せ先 五條病院看護部長室 ☎22・1112（代）

5月12日は
「看護の日」

かげろう座で 看護の日フェスタ を開催します

■内容

血管年齢測定、呼気一酸化炭素濃度測定、血圧測定、
体脂肪測定、身長・体重測定、禁煙相談、相談コーナー
（看護・介護の悩みを気軽に相談してください）など

■日時 5月30日（日）午前10時～午後3時

■場所 かげろう座

「看護の日」は、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、5月12日に定められました。そしてその日を含む1週間が「看護週間」です。

看護の日と看護週間は、「看護の心」「助け合いの心」を育み、看護に対する理解を深めるために1990年旧厚生省により制定されたものです。現在のような少子高齢化社会を、住み慣れた地域で生き生きと生活するには、人々がお互いに、看護の心、助け合いの心を持つことが大切です。

県立五條病院では、「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、新町地区で行われる「かげろう座」において「看護の日フェスタ」を開催します。先着順に粗品も準備しています。気軽に立ち寄ってください。



新しい趣味

New hobby

こんにちは、皆さんお元気ですか。いかがお過ごしでしょうか。さて、私は2か月と少し前に新しい趣味を始める機会を得ました。スキーやスノーボードは、私の国でも人気のあるスポーツで、とても良いスキー場もありますが、私は一度スキーをしたことがあるだけでした。友達に励ましてもらって、スノーボードをやってみることにしました。スノーボードは、これまでやってみてみたいと思いつつも、一度も挑戦したことのないものです。それで、友達と一緒にスノーボードに行こうと誘ってくれたとき、私と同じように初心者である友達のジョアンナを仲間に入れてくれました。

私たちは、はるばる群馬県の水上(みなかみ)まで行ってきました。信じられないくらい長い長旅で、バスを2回乗り換えなければなりません。でも、驚いたことに私たちは疲れていなくて、スノーボードの用意をバスから下ろした後、1時間以内にゲレンデに立ち、最初のレッスンを受ける準備ができていました。私たちのインストラクターはオーストラリア出身で、スノーボードに必要な基本技術の説明がとても上手でした。スノーボードはスキーより難しいことがわかりました。でもレッスンの終わる頃までには、スノーボードでゲレンデを滑ることができるようになっていました。とても楽しい旅行で、しかも、長い間会っていない友達に追いつくことができ嬉しく思いました。

2回目のスノーボード旅行ではかなり上達し、もうレッスンをうける必要はないと感じるほどになりました。2度目は、スキーとスノーボードの両方に経験豊かな友達と行きました。このときは長野の白馬へ夜行バスで行きました。友達は熱心で向上心が高く、私たちに新しい技を教えてくださいました。1日目の終わりまでには、初心者のゲレンデだけにいるより、むしろ上級者コースの一つに行く自信が十分につきました。次の日、私たちは最上級者コースに行ったのですが、時間切れになる前に半分ほどを滑り降りることができただけで、残りはゴンドラで下りなければなりません。そうすることで、ホテルに帰るバスに間に合うことができました。スノーボードはとても楽しいので、シーズンが終わる前にもう一度スノーボードに行きたいと思っています。そうすれば、もっと練習できることでしょう。

「老いた犬に新しい芸を教えるのに遅すぎることはない」という表現があります。要するに、何か新しいことに挑戦することに遅すぎることはないという意味です。ひょっとしたら、この

Konichiwa, How have you all been? What have you been up to? Well over the last couple of months I have been had the opportunity to take up a new hobby. Although skiing and snowboarding are popular sports in my country and we have very good ski fields I had only ever been skiing once. So with the encouragement of friends I decided to take up snowboarding. This is something that I had always wanted to do but never did anything about it. So when a friend invited me to stay with them and go snowboarding I roped in my friend Joanne who is also a beginner to go with me.

We travelled all the way to Minakami in the Gunma prefecture. It was an incredibly long trip and we had to change buses twice to get there. But surprisingly enough we weren't tired and after we drop off our gear, we were on the slopes within the hour ready for our first lesson. Our instructor was from Australia and was very good at explaining the basics skills needed for snowboarding. I found snowboarding more difficult than skiing. But by the end of the lesson we were able to snowboard down the slope. It was a fun trip and it was great to catch up with a friend that I hadn't seen in a long while.

Our second snowboarding trip we accomplished quite a lot and we felt like we didn't need to take another lesson. Again we went with friends who were experienced in skiing and snowboarding. This time we went to Hakuba, in Nagano by night bus. Our friends were great motivators and they taught us new tricks. By the end of the first day we were confident enough to go to one of the top ski slopes rather than just staying on the beginners slope. On the next day we went to the highest slope but only managed to get half of it done before we ran out of time and had to catch the gondola down the rest of the way. So that we could make our way back to the hotel in time to catch the bus. I hope to go snowboarding once more before the end of the season so I can get in some more practice because I really enjoy it.

There is an expression "It's never too late to teach an old dog new tricks". Basically it means that you are never too old to try something new. You never know you might discover a new passion in life.

ALTの

One point lesson

第13回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『Never too late to learn.』

『六十の手習い』

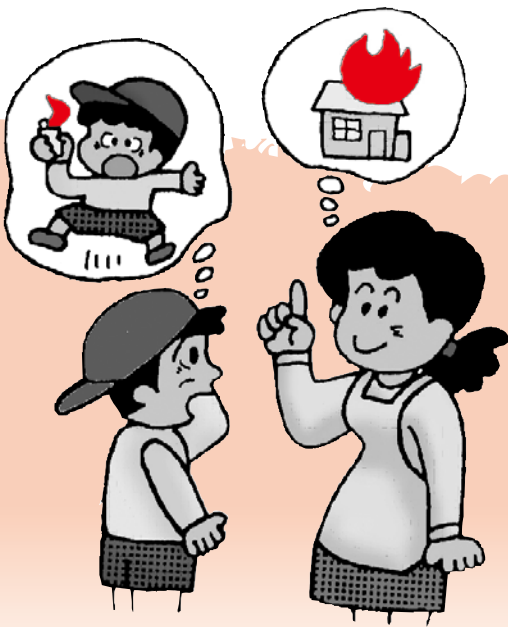
子どもを危険から守るには地域の協力が必要です

新学期が始まって1か月。子どもたちは新しい環境に慣れて落ち着きを見せ始めたことでしょう。しかし、危険は大人の目の届かないところにひそんでいます。地域で協力して、子どもたちを犯罪から守りましょう。

■問合先 青少年センター

☎24・3004

子供のライター使用は 重大な事故につながります



幼い子供のライターを使った火遊びは、火災などの重大な事故につながる危険性があります。消費者庁と消防庁の調査によると、子供の火遊びによる火災のうち、ライターに起因するものが半数以上にのぼります。また、5歳未満において死傷者発生率が高いことが確認されています。

- 子供のいる家庭では、次のことに注意してください。
- ▽子供の手の届くところにライターを置かない。
 - ▽子供にライターを触らせない。
 - ▽子供がライターで火遊びしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせる。
 - ▽理解できる年齢になったら、子供に火の怖さを教える。



消防トピックス

五條市消防本部 ☎22・3310



春季火災予防週間 五條サティで消防訓練を実施

3月11日に五條サティで従業員の皆さんと、消防職・団員による合同消防訓練を実施しました。

訓練は店舗2階の家電売り場から出火し、火災が拡大、多数の負傷者が出て、店内に逃げ遅れた人もいるとの想定で実施しました。従業員は、消防計画に基づいて119番通報、消火器や屋内消火栓設備を使用した初期消火、避難誘導、応急救護手当て等を実施し、有事の際に各々がすべきことを確認しました。また消防職・団員は、消火活動、負傷者の救急活動、逃げ遅れた人の救助活動を実施し、従業員との連携を図りながら、円滑な消防活動が行われるよう訓練しました。

平成22年度 第1回消防設備士試験の案内

消防設備士試験を次のとおり実施します。また、インターネットによる電子申請は4月1日から開始されています。

■内容 消防設備士試験（全類）

■試験日 6月20日（日）

■願書受付期間

5月6日（木）～13日（木）

■試験会場

天理大学（天理市杣之内町1050）

※試験案内・受験願書等は、受験願書受付日の約1か月前から消防本部、県消防救急課、消防試験研究センター奈良支部で配布します。

■申込・問合せ先

（財）消防試験研究センター奈良支部

☎0742・27・51119

消防試験研究センターホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

平成22年度

甲種防火管理新規講習会の受講案内

■講習日時

5月26日（水）午前8時45分～午後4時

5月27日（木）午前9時～午後4時30分

■講習会場 中央公民館

■受付期間

5月10日（月）～5月17日（月）

平日 午前9時～午後5時

受講申込書等は消防本部にあります。

※郵送による申し込みはできません。

■定員 50人（先着順）

■その他 テキスト代3,100円が必要です。

■申込・問合せ先

五條市消防本部予防課

☎22・3310

議決された議案

平成22年第1回3月定例会
議決された議案

■条例

【制定】

▼名誉市民条例

本市発展に特に優れた功績がある者に五條市名誉市民の称号を贈り表彰する(継続審査)

▼一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

専門的な知識等を有する者を選考により任期を定めて採用する(継続審査)

▼長期継続契約に関する条例

長期継続契約を締結することができるとする契約の対象範囲を規定(22年4月1日から施行)

▼五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法緩和に関する検討委員会条例

五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関して必要な調査、研究を行う検討委員会を設置(22年4月1日から施行)

【一部改正】

▼市議会議員の議員報酬等に関する条例

期末手当の支給率及び報酬月額等の改正(22年4月1日から施行)

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

特別職の職員の給与に関する法律の一部改正等による給料月額等の改正(否決)

▼一般職の職員の給与に関する条例等

一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正による改正(22年4月1日から施行)

▼居宅介護支援事業所条例

大塔居宅介護支援事業所と西吉野居宅介護支援事業所を統合(22年4月1日から施行)

▼大塔診療所条例

診療日と診療時間の規定を五條市立大塔診療所条例施行規則に委任(22年4月1日から施行)

▼携帯電話エリア整備施設の設置及び管理に関する条例

携帯電話エリア整備施設に平雄携帯電話エリア整備施設と川股携帯電話エリア整備施設の二箇所を増設(公布の日から施行)

▼火災予防条例

個室型店舗の防火安全対策の推進及び建築基準法施行令の一部改正による改正(一部規定を除き、公布の日から施行)

▼消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行による改正(公布の日から施行)

▼西吉野地区ゲートボール競技場条例

西吉野地区ゲートボール競技場の三施設を廃止(22年4月1日から施行)

■予算

【21年度補正予算】

▼一般会計(第4号)
退職手当、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費等の追加等
799,420千円を増額

▼繰越明許費及び地方債の補正
繰越明許費及び地方債の補正
施設整備事業費の追加
87,000千円を増額

▼下水道事業特別会計(第3号)
下水道総務費及び公共下水道費の追加
20,011千円を増額

▼繰越明許費の補正
繰越明許費及び地方債の補正
下水道事業特別会計(第3号)
下水道総務費及び公共下水道費の追加
20,011千円を増額

▼墓地事業特別会計(第2号)
繰越明許費の補正
一般管理費の追加
3,784千円を増額

▼介護保険特別会計(第2号)
一般管理費の追加
3,784千円を増額

▼水道事業会計(第1号)
収益的支出の更正減、資本的収入及び支出の更正減
消費税及び地方消費税 393千円の減額

▼資本的収入 4,936千円の減額
▼資本的支出 12,722千円の減額

【22年度当初予算】
▼一般会計
15,093,564千円(修正可決)

▼国民健康保険特別会計
4,295,000千円

▼簡易水道特別会計
357,200千円

▼老人保健特別会計
750千円

▼下水道事業特別会計
948,600千円

▼墓地事業特別会計
2,100千円(修正可決)

▼介護保険特別会計

3,211,700千円

▼大塔診療所特別会計
52,200千円

▼農業集落排水事業特別会計
3,600千円

▼後期高齢者医療特別会計
388,600千円

▼水道事業会計
水道事業収益
731,576千円

▼水道事業費用
707,514千円

▼資本的収入
22,151千円

▼資本的支出
369,915千円

■人事

▼公平委員会委員の選任
辻内さえ子さん(西吉野町)の再任に同意
【任期:22年4月1日から4年間】

▼その他
財産の取得
指名競争入札により消防ポンプ自動車1台及び水槽付消防ポンプ自動車

■報告

1台を取得
▼22年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告

▼22年度大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告

▼専決処分報告(市営住宅使用料等の調停)

▼意見書
▼地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書を関係行政庁に提出

▼西吉野きずみ館の業務存続を求める請願を採択

※備考
1 条例等議案の名称は簡略にしています。

【例】
五條市名誉市民条例↓名誉市民条例
平成21年度五條市一般会計補正予算(第4号)↓一般会計(第4号)

※五條市議会のホームページに会議録を掲載しています。
(本定例会・臨時会会議録は、6月に掲載の予定です。)

平成22年第1回臨時会
議決された議案
(3月25日)

平成22年第2回臨時会
議決された議案
(3月29日・30日)

■条例

【一部改正】

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

特別職の職員の給与に関する法律の一部改正等による給料月額等の改正(22年4月1日から施行)

■予算

▼22年度一般会計当初予算(再議)
15,108,564千円
(修正可決)

▼22年度一般会計当初予算(再議)

15,111,064千円
(修正可決)

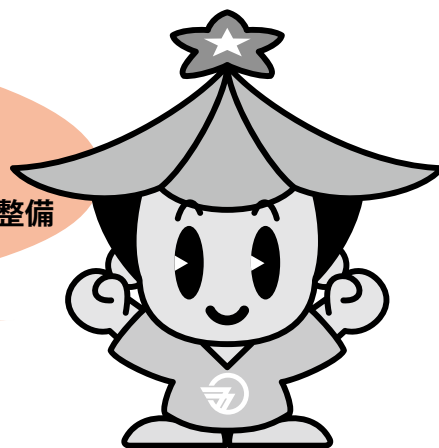
「五條市夢づくり交付金」が交付されます

市では、自由で新しい発想で“五條市”が元気になるような事業を実施する団体を支援するため、「五條市夢づくり交付金」制度を実施します。

対象は市内の地域自治組織、コミュニティ、NPO等です。子供からお年寄りまで喜んでもらえるような、夢のある企画・事業等を立案して応募しませんか。

■対象となる事業

- (1) 市民に夢や元気を与えるイベントの開催
- (2) 人や物の交流の活性化に資するイベントの開催
- (3) 市または地域のイメージアップに資する施設・設備の整備
- (4) その他市長が特に効果があると認めた事業



■事業の種類ごとの交付金の額

種類	ソフト事業	ハード事業
交付率	交付対象経費の3/4以内	
限度額	10万円以内	30万円以内
	ソフト事業とハード事業をあわせて実施する場合は、30万円以内	
対象事業数	おおむね20事業を予定	

■募集期間

(第1回目) 5月6日(木) ~ 31日(月)

■その他

詳細は本庁・支所にある応募の手引き等をご覧ください。

※応募の手引き等は、五條市ホームページにも掲載しています。

■申込・問合せ 企画財政課企画調整係 本庁(内線214)

4月から市役所の組織機構が変わりました

市では、平成22年4月1日付で機構改革を行いました。主な内容は次のとおりです。

機構改革の主な内容

■市の重要施策を推進するため、「企業観光戦略室」をはじめとする担当室・係を新設しました

- ▽農林商工観光課に、企業誘致などを推進するため、「企業観光戦略室」および「企業観光戦略係」を新設しました。
- ▽農林商工観光課に、「鳥獣対策係」を新設しました。
- ▽みどり園施設整備室に、「温暖化対策係」、「施設整備係」を新設しました。
- ▽文化財課に、「町並整備事業係」を新設しました。

■問合せ 企画財政課行財政改革推進係
本庁(内線306)

■組織の簡素化を図るため2つの室を廃止しました

- ▽都市計画課の「公園緑地室」を廃止しました。
- ▽生涯学習課の「スポーツ振興室」を廃止しました。

■職員数の削減に対応するため係を統廃合しました

五條市集中改革プランの実施により、市の職員数が大幅に削減されていますが、今まで以上に市民サービスが向上するよう、効率的な事務処理を目指して全庁的に係を統廃合しました。

納付書の送付方法が変更になります

納付書の
発送時期

今まで

固定資産税・都市計画税の納付書：5月、9月、12月、2月

市県民税（普通徴収分）の納付書：6月、8月、10月、1月



今年度から
4期分を一括して送付します

固定資産税・都市計画税の納付書：5月に一括で送付

市県民税（普通徴収分）の納付書：6月に一括で送付

納期限前に納付することが可能になり、年間の納付計画がたてやすくなります。

■納付方法

▽市県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税の納付書が、それぞれ4期分まとめて送付されます。納付期限前に支払うことが可能になりました。また、紛失などに十分注意してください。

▽それぞれの納付期限は定められていますので、納期限を守って納付してください。

▽4期分をまとめて納付する場合は、「全期分」の納付書を利用し、各期別の納付書と二重に納付しないように注意してください。

■問合せ先 税務課徴収対策室 本庁（内線259、260）

市税はコンビニエンスストアで納付できます

市税は全国のコンビニエンスストア（コンビニ）で納付できます。コンビニで納付する場合は、バーコード付きの納付書を使用してください。

■取り扱える税目

市県民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

■取り扱えるコンビニ

エーエム・ピーエム、エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン

※コンビニの統廃合などにより名称が変更される場合があります。

■コンビニで納付できないもの

バーコードのないもの、納期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、汚れによりバーコードを読み取れないもの、金額が30万円を超えるものは取り扱いできません。

※コンビニでは、現金だけの取り扱いです。

■問合せ先 税務課徴収対策室 本庁（内線259、260）

督促状を発した場合

督促手数料50円を徴収します

納期を確認し、納期内に納付しましょう

地方税法では、『納期限までに市税を完納しない場合においては、納期限後20日以内に督促状を発しなければならない』となっています。市では、これにもとづいて督促状を発した場合は、督促手数料として50円を徴収します。

■問合せ先 税務課徴収対策室 本庁（内線259、260）

市街地一斉泥上げを実施します 快適な生活環境のため ご協力ください

快適な生活環境をつくるため、市街地の下水路の泥上げを行いますので、ご協力をお願いします。泥上げの地区と運搬車輛の配車は別表のとおりです。

■実施日 5月16日（日）午前8時から配車します（小雨決行・予備日なし）

※泥上げと積込み作業は、自治会の皆さんで行ってください。 ※家庭内のゴミ等は出さないでください。

場 所	業 者 名	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	☎22・4425
本町3丁目・有家住宅	(株)山本組	☎22・4371
五條1・2丁目	大川橋造園土木	☎22・5177
新町1・2丁目	(株)神田建設	☎22・2057
新町3丁目・下之町	(株)本迫建設	☎22・0573
二見J R線より北側	(株)宗部建設	☎24・3244
	(株)大池組	☎25・1000
二見2・3・5丁目	秋本建設(株)	☎24・3333
	高代建設	☎23・2504
二見1・4丁目	内原工務店	☎22・3533
	(株)田原建設	☎22・3591
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	☎22・0348
	(有)セイコー建設	☎22・0606

場 所	業 者 名	電話番号
岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	☎27・2093
	竹本建設	☎22・3872
南岡	向陽建設	☎23・1443
今井1・2丁目	松田産業(株)	☎22・3256
今井3・4・5丁目	(株)高崎組	☎25・3566
	米田組	☎22・7571
野原西・野原中3丁目	(有)和興	☎25・4500
	堀口組	☎22・4388
野原中	松本組	☎22・0178
本部	大池建設	☎23・2781
	喜多建設(株)	☎22・3614
	西谷建設	☎22・0515
	(株)山本興業	☎25・3578
	(株)椋本工務店	☎24・2568

■問合せ先 下水道課計画係 本庁（内線337）

個人所有の建築物の **アスベスト分析調査に補助金が交付されます**

補助対象となる調査の内容

- ▽アスベスト含有の有無に係る調査（定性分析）
- ▽アスベストの量に係る調査（定量分析）

- 対象となる建築物 市内の民間の建築物
- 補助対象者 建築物の所有者等
- 補助金額 アスベスト分析調査に要した経費の全額（上限25万円）
- 申請期間 平成23年1月31日（月）まで
 - ※年度途中であっても補助金が予算額に達した時点で受付を終了します。
 - ※申請書は生活環境課、西吉野支所、大塔支所で受け取ってください。
- 申込・問合せ先 生活環境課 本庁（内線388）、西吉野支所、大塔支所

情報公開制度の運用状況

この制度は、市民の皆さんからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。五條市では、市民の皆さんに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を推進することを目的に、平成12年度から情報公開を実施しています。

昨年度のこの制度の運用状況は次のとおりです。

- 公文書の開示の請求件数および処理状況
 - ▽市長に対する開示請求6件に対し、部分開示が6件でした。
 - ▽議会に対する開示請求5件に対し、全部開示が3件、部分開示が2件でした。
 - ▽農業委員会に対する開示請求1件に対し、全部開示が1件でした。
- 不服申立ての件数および処理状況
 - 決定に対する不服申立ては、ありませんでした。
- 問合せ先 庶務課文書広報係 本庁（内線208）

個人情報保護制度の運用状況

この制度は自分の個人情報を見る、間違った自分の情報を訂正・削除する、または利用を中止するなど、市民の皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。五條市では、個人情報の適正な取扱いに関して必要な事項を定め、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、基本的な人権の擁護、公正で民主的な市政の推進を目的に、平成16年度から個人情報保護制度を導入しました。

昨年度のこの制度の運用状況は次のとおりです。

- 個人情報取扱事務の届出件数 850件
- 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数
 - 市長に対する開示請求9件に対し、全部開示が9件でした。
- 不服申立ての件数および処理状況
 - 決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

脳ドック、人間ドックおよび肺がんドックを受診しませんか

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見・予防してすこやかに毎日を送れるよう、脳ドック、人間ドックおよび肺がんドックを実施します。受診する際には費用の一部が助成されます。

該当する世帯には、案内を5月上旬ごろに郵送しますのでご確認ください。

■助成対象者

- ▽4月1日現在で五條市国民健康保険に加入しており、受診日にも引き続き加入している人
(75歳到達により後期高齢者医療制度加入による国保喪失者は除く)
- ▽国民健康保険税を完納している世帯
- ▽平成22年4月1日現在、満35歳以上75歳未満の人

	脳ドック	肺がんドック	人間ドック
医療機関 (定員) *受診日 ※先着順です	▽県立五條病院 (180人) *毎週水曜日 ▽町立大淀病院 (70人) *毎週水曜日 ▽済生会御所病院 (100人) *予約する際に医療機関に 申し出てください。	▽県立五條病院 (100人) *毎週水曜日	▽市内指定の開業医(400人) *予約する際に医療機関に 申し出てください。
実施期間	6月1日(火) ～平成23年2月28日(月)	6月1日(火) ～平成23年2月28日(月)	6月1日(火) ～平成23年1月31日(月)
費用	9,000円	6,000円	7,000円
受付 日時・場所	▽5月18日(火) 市民会館1階ロビー ▽5月19日(水)以降は 保険課窓口で受付。 ▽西吉野町・大塔町の居住 者は、各支所で5月18 日(火)～6月30日(水) まで受付。	▽5月20日(木) 市民会館1階ロビー ▽5月21日(金)以降は 保険課窓口で受付。 ▽西吉野町・大塔町の居住 者は、各支所で5月20 日(木)～6月30日(水) まで受付。	▽5月20日(木) 市民会館1階ロビー ▽5月21日(金)以降は 保険課窓口で受付。 ▽西吉野町・大塔町の居住 者は、各支所で5月20 日(木)～6月30日(水) まで受付。

■申込方法等

国民健康保険証、印鑑、個別に送付された案内を持参して、申請してください。

※人間ドックの申し込みの場合、40歳以上の人は5月中旬に送付される特定健診受診券・質問票も必要です。

※脳ドックについて、脳梗塞等の既往歴のある人は同一の検査を保険適用で受診でき、ドックの負担額より安い場合がありますので注意してください。

※手術等により受診できない場合がありますので、詳しくは病院に問い合わせてください。

※人間ドック、脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診できません。

※この検診に基づく結果については、保健指導事業に反映します。

※昨年申込を行い受診していない場合は、今回申込ができない場合があります。

■問合先 保険課 本庁 (内線267、367)

5月12日は
「民生委員・児童委員の日」
民生委員・児童委員は
あなたの街の
良き相談相手です



民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をスローガンに、地域住民、関係機関とともに安全で安心なまちづくりをすすめます。

地域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは、次の窓口にお問い合わせください。

■問合先 社会福祉課福祉係
本庁 (内線275、209、299)
社会福祉協議会 ☎24・4152

後期高齢者医療加入者に対する 健康診査・人間ドックを実施します

■助成対象者

▽後期高齢者医療の資格のある人

* 12月1日以降に資格を得る人は、本年度受診できません。

■健康診査

▽費用 500円

▽実施・期間

6月1日(火)～平成23年1月31日(月)

▽実施医療機関

受診券とともに郵送される名簿を確認してください。

▽健診項目

問診、触診、身体計測(身長・体重・BMI)、血圧測定、血液検査(血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、尿検査

※医師の判断によって、貧血検査、心電図検査、眼底検査など詳細な健診が追加されます。

■申込方法 該当する人には受診券と必要書類を郵送しますので、医療機関に直接申し込んでください。

■人間ドック

▽費用 6,500円

▽実施期間

6月1日(火)～平成23年1月31日(月)

※受診日は、申し込みの際に指定医療機関で予約してください。

▽定員 40人(先着順)

※健康診査とあわせて受診することはできません。

■受付日時

5月20日(木) 午前8時30分～午後5時

■申込方法

五條市市民会館、西吉野支所、大塔支所の窓口で、健康診査受診券と質問票に記載して申請してください。

※保険証と印鑑が必要です。

■問合先 保険課福祉医療係 本庁(内線344、373)

生活習慣病を予防しましょう

年に一度は特定健診で健康チェック

特定健診を受診してメタボリックシンドロームや、その予備群かどうかを調べ、生活習慣病を予防しましょう。検診結果によって、生活習慣改善のための特定保健指導が受けられます。

■対象者

平成22年4月1日現在で五條市国民健康保険に加入しており、40歳以上75歳未満の人

■実施期間 6月1日(火)～平成23年1月31日(月)

■健診料金 1,000円

■受診方法 対象者に郵送される特定健診受診券・質問票と、五條市国民健康保険証を持参し、医療機関に電話予約してから受診してください。

■基本的な健診内容

メタボリックシンドローム、糖尿病の兆候や肝臓・腎臓の機能などを調べるため、次のような検査を行います。

▽問診や身体計測、血圧測定

▽血液検査 脂質(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、血糖(HbA1c)、肝機能(GOT、GPT、γ-GTP、クレアチニン)

▽尿検査(糖、蛋白)

▽貧血を調べる検査、心電図(医師が必要と判断した場合のみ)

■問合先 保険課 本庁(内線267、367)

ゴミの野焼きは法律で禁止されています

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶やブロック積み焼却炉や小型焼却炉なども含めて、ゴミを焼却する「野焼き」は法律により禁止されています。また、ゴミの焼却は煙や臭いが発生し、近隣に大変な迷惑をかけるだけではなく、有害なダイオキシンが発生する恐れがあります。

□廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2

何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない

□廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条

違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金等に処せられます

■焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

「公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却」は例外となります。

▽風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(とんど焼き、しめ縄など)

▽農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。

▽たき火その他、日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なもの。暖をとるためのたき火。

※軽微な焼却とは、煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却をいいます。

※野焼き禁止の例外規定とされる行為であっても生活環境上支障を与え、苦情のある場合は指導の対象となります。

許可や届出の不要な小型の焼却炉(火床面積0.5㎡未満かつ焼却能力50kg/時未満)でも、焼却設備の基準を遵守する必要があります。

焼却設備の基準

▽外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入。

▽燃焼可能温度800℃以上。

▽助燃装置設置。温度測定装置。

▽必要な通風が可能。煙突以外燃焼ガスを出さない等

■問合せ 奈良県景観・環境保全センター ☎0744・43・3414
生活環境課 本庁(内線391、388)

うちの館から

見取り図案内之十七 藤岡家の武者人形



者たちが船から身を乗り出し、熊手で弓をすくい上げようとしていますが、義経は自分の弓が武将にしては小ぶりなので、そのことを敵方に知られてはいけないと慌てて弓を拾いました。七つ道具を担いだ弁慶、波に吞まれそうになる赤い弓に手を伸ばす義経、立派な弓をもつ那須与一。平家の武者たちは朱塗りの船に乗って手に手に熊手を持ち、皆生き生きとした表情です。武者人形は母屋を始め邸内に、武者のぼりは、母屋の軒下に、どちらも6月5日まで展示しています。

川村 優理

元禄時代～茜屋半七の心中事件 半七の書置きや事件の記録の写しを展示しています

元禄時代の新町通りを舞台とした茜屋半七の心中事件は、後に人形浄瑠璃「艶姿女舞衣(はですがたおんなまいぎぬ)」に脚色され、歌舞伎でも演出を変えながら演じられています。藤岡家の内蔵には、その半七の書置きや事件の記録の写しが所蔵されていました。4月から2階展示室で公開しています。江戸時代の五條の文化や庶民の生活を伝える貴重な資料です。

講演会「日々維新」～変革の時代～
講師 河内長野市長 芝田 啓治氏

5月15日(土) 午後1時～3時

主催「維新の魁 天誅組保存伝承顕彰推進協議会

後援 五條市・五條市教育委員会・うちの館

五條を再発見5月28日(金)開催
ランチサロン&五條めぐり

今回は「金剛寺」をご案内します。

▽参加費1800円

(食事代、入館料込み)



■問合せ 藤岡家住宅 ☎22・4013 (五條市近内町526)

▽午前9時～午後4時開館、月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館) ▽入館料(大人300円、小人200円)



地上デジタル放送の準備はお早めに
2011年7月24日に
アナログ放送は終了します

地上デジタル放送を見るためには次のような方法があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える (UHF のアンテナが必要)
- ②地上デジタル放送対応チューナーを買い足す (UHF のアンテナが必要)
- ③ケーブルテレビに加入する (有料)

「何をすればよいか分からない」、「テレビを買い換えたのに映らない」という人は、次の窓口にお問い合わせください。

- 問合せ先
 - ▽総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101
 - つながらない場合 ☎03・4334・1111
 - (平日) 午前9時～午後9時、(土・日・祝日) 午前9時～午後6時
 - ▽総務省テレビ受信者支援センター (デジサポ) <http://digisuppo.jp/>

募集

「ならメルシエ」(楽天市場)
出店事業者募集

五條市商工会では、ネット販売を始める事業所を対象とした共同ネット販売事業「ならメルシエ」を創設します。新たな市場としてウェブは魅力的ですが、人・物・時間の投資をする余裕がない事業所の皆さん、安価に・手間も少なく、ウェブビジネスに参入してみませんか。

この事業は奈良県の平成22年度商店街トライアル事業を活用して実施しています。

- 実施期間
 - ▽第1期契約期間 平成23年3月末まで
 - ▽第2期契約期間 平成23年4月～平成24年3月末
- 募集期間
 - 5月1日～平成23年3月末 (募集件数に達するまで)
- 募集件数
 - ▽第1期募集 10店舗
 - ▽第2期以降 追加10店舗
 - 合計20店舗程度
- その他 参加要件等、詳しくは問い合わせてください。
- 問合せ先
 - 五條市商工会 ☎23・2116

肝炎ウイルス検診
B型肝炎・C型肝炎
検査を実施します

肝炎ウイルス検査にはB型とC型のウイルス検査があります。日常生活では、肝炎ウイルスに感染することはほとんどありません。しかし、自覚症状が無いことが多いため、検査を受けた事が無い人は検査をお勧めします。

- 市の肝炎検査
 - ▽検査内容 B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスの有無を、血液検査で調べます
 - ▽対象者 市内に在住する40歳の人(昭和45年4月1日から昭和46年3月31日生まれの人)
 - ▽検査機関 市の指定医療機関
 - ▽検査実施期間 平成23年2月28日まで
 - ▽費用 1,000円
 - ▽医療機関で支払ってください。(受診方法 カルム五條で受診券を配布しますので、事前に取りに来てください。)
 - ▽問合せ先
 - 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)
 - 内吉野保健所の肝炎検査
 - ▽検査日時 毎月第1、第3月曜日 午前9時～11時
 - ▽検査場所 内吉野保健所 (本町3丁目1-13)
 - 医療機関での受診も可能です。
 - ▽費用 無料
 - 申込・問合せ先 内吉野保健所 ☎22・3051

講座

寝たきりや閉じこもりを予防
ステップアップ運動教室
に参加しませんか

運動を続けることで寝たきりや閉じこもりを予防する介護予防教室を行います。興味のある人は気軽に参加してください。

- 日時
 - 6月11日(金)、7月9日(金)、8月20日(金)、9月10日(金)、10月8日(金)、11月12日(金)、12月10日(金)、1月14日(金)、2月18日(金)、3月11日(金)、(計10回)
- 午前10時～11時30分
- 場所 五條市老人憩の家 (五條市霊安寺町)
- 対象者 市内に在住する満65歳以上の人
- 内容 ストレッチ、ラジオ体操、ステップアップ運動、セラバンド体操など
- 費用 無料
- 申込締切 5月20日(木)
- その他 送迎が必要な場合は相談してください。
- 申込・問合せ先
 - 地域包括支援センター (カルム五條内) ☎25・2640

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

■申込・問合せ先 老人憩の家 ☎23・0431

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

5月10日(月)、28日(金)

- ▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。
- ▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で確認してください。※送迎バスなし 囲碁、将棋、マッサージ機等も自由に利用できます。
- 開館時間 午前9時～午後5時 (カラオケは午前10時～午後3時)
- 休館日 毎週水曜日 ■対象者 60歳以上の人

かげろう座 2010



江戸時代からの町並みが残る新町通りで、関西最大規模といわれるフリーマーケット『かげろう座2010』を開催します。通りの軒先に県内外から手作りの工芸品、手芸品やリサイクル品など様々な店が連なり、大道芸やストリートライブなども披露されます。

■問合せ先 かげろう座2010実行委員会 ☎22・2720

講座

アロマセラピー講座 パワーストーンワークショップ

天然石を使って、世界でたった一つのアロマセラピーを作りましょう。子供たちの参加も歓迎します。気軽に参加してください。

■日時 6月12日(土)

午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内で在住または勤務する人)

■テーマ パワーストーンでオリジナルブレレットを作りましょう!

■指導者 長谷川 弥生先生 (BALMAGICセラピスト)

■参加費 大人3,300円、中学生以下2,300円

(利用団体年会費300円を含む)
■持ち物 白いハンドタオル、筆記用具

■申込方法 5月31日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001

健康づくりや肥満対策に「からだすつきり道場」

健康づくりや肥満対策に運動をしたいけれど、なかなか続かないという人にお勧めの、家でもできる体操、筋トレやミニ栄養講座を実施します。

■対象者 体力づくり、健康づくりに意欲のある人

■内容 ①体力測定、②ゴムバンド

を使用した筋トレ、③ストレッチ・ウオーキングなど簡単にできる運動④ミニ栄養講座 など

■指導者 内田恵美子先生 (健康運動指導士・保健師)

■実施期間 6月18日～10月29日の毎週金曜日(計20回)

午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■募集人数 30人(先着順)

■参加費 用具代 1,000円程度
スポーツ保険への加入費 1,600円

■申込先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

簡単な学習で脳を元気に「脳の健康教室」の参加募集

1日30分程度の簡単な学習で、脳を元気にしましょう。計算に時

間がかかる、また、物忘れが気になる人はぜひ参加してください。

■日時 6月8日(火)から毎週火曜日(6か月間・計25回) 午前10時～11時30分

(うち1人30分程度の学習)

■場所 五條市老人憩の家 (五條市霊安寺町)

■定員15人 (市内に在住する65歳以上の人) ※定員になり次第締め切ります。

■学習内容 簡単な計算と読み書き学習

■費用 毎月1,500円 (別途材料費が必要です。)

■その他 送迎が必要な人は相談してください。

6月1日(火)、午前10時から「老人憩の家」で説明会を開催します。(説明会は家族でも可)

■申込・問合せ先 地域包括支援センター (カルム五條内) ☎25・2640

催し

お父さんと子供のふれあい広場 パパサロンを開催します

休日を子供と一緒に楽しみたい。パパサロンでは、保育士が親子の遊びを提供しています。今年度も楽しい企画を準備しています。第1回目は5月に開催しますので、気軽に参加してください。

■日時

5月23日(日)、8月29日(日)、11月21日(日)、12月19日(日)、平成23年2月27日(日)、3月20日(日)

午前10時～11時

■場所 カルム五條

■対象 生後4か月から未就学の子供とお父さん

■内容 ▽親子で身体を使ってふれあい遊び ▽自宅でもできる親子遊びや子供とのかわり方のポイント紹介など

※開催日は午前9時から午後4時まで施設を開放しますので、砂場などが利用できます。

■問合せ先 保健福祉センター母子保健係 本庁(内線289)

うちの里 万葉故地めぐり2010

万葉集にうたわれた場所をめぐってみませんか。藤岡家住宅で市内の万葉故地についての講演を聞き、マイクロバスで故地と今昔の里へ案内します。

■日時 5月22日(土)

午前10時～午後3時

■内容 藤岡家住宅にて講演・食事、万葉故地の見学 (荒坂万葉歌碑↓大新木神社↓阿太峯神社↓今昔の里)

■定員 50人

■講師 小島 卓 (五條市文化財課学芸員)

■参加費 500円(入館料込み)

■持物 弁当 ※予約があれば藤岡家特性の弁当「梅が枝点心」(1,000円)も用意できます。

■共催 五條市教育委員会

■申込・問合せ先 NPO法人うちのの館

☎22・4013

てんいち先生



■問合先
人権施策課 本庁（内線286）

し尿くみ取りのお知らせ

〈大塔地区〉

6月のくみ取りは、次の日程で行います。希望する場合は業者に直接依頼してください。

6月10日（木）・24日（木）

■申込・問合先
ダイワクレーンサービス
☎0745・52・3372

フリーマーケットin
五條上野公園に参加しませんか

リサイクル中心のフリーマーケットを開催します。80から100ブースを用意していますので、皆さんも出店してみませんか。

■日時
6月6日（日）
午前9時～午後4時（雨天中止）

■場所 五條上野公園

■出店料（3m×2.5m）
1ブース 1,800円

■申込・問合先
五條フリーマーケット事務局
☎25・1662
fax 22・5118

お知らせ

奈良県立大淀養護学校 一日体験学習・見学会

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育について理解を深めていただくため体験学習・見学会を行います。

■体験学習・見学会
・小学部（対象者 知的障害のある幼児と保護者、教員、保育士ほか）

- ▽平成24年度就学予定幼児
5月27日（木）
午前9時30分～正午
- ▽平成23年度就学予定幼児
5月28日（金）
午前9時30分～正午
- ・中学部（対象者 知的障害のある小学6年生、保護者、教職員ほか）
6月18日（金）
午前9時30分～正午

■教育相談
小・中学部・高等部は、原則毎週木曜日を教育相談日としてい

奈良県立明日香養護学校 体験学習・見学会

奈良県立明日香養護学校では、本校の教育について理解を深めていただくことを目的に学校見学会・体験学習を行います。

■学校見学会
▽対象者 本校校区に在住する主に肢体不自由のある幼児、児童生徒と保護者、教員、保育士ほか

- ▽日時 6月8日（火）
午前9時～正午

■体験学習
▽日時 7月1日（木）
午前9時～正午

▽対象者 本校校区に在住する主に肢体不自由のある3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者

■教育相談
▽相談日 事前に連絡して相談し

ます。事前に連絡して、お越してください。

■問合先
奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵414-1
☎0747・52・7655

てくください。

▽対象者 保護者および担任等を対象としています。

■問合先
県立明日香養護学校
高市郡明日香村川原410
☎0744・54・3380

暴力団の被害に困っていませんか？ 民事介入暴力の弁護士出張相談

暴力団の被害に困っている人や泣き寝入りしている人に、専門の弁護士が無料で相談に応じます。暴力以外の一般相談もできますので、この機会に利用してください。

■日時 6月25日（金）
午後1時～4時

■場所 中央公民館

■問合先
（財）奈良県暴力団追放
県民センター
☎0742・24・8374

市民の善意

ありがとうございました。（敬称略）

《善意銀行》
JAならけん野原支店女性部
高野山真言宗示内吉野支部寺族婦人会
22年会
《福祉基金》
（故）杉崎善之助（野原西）

「第8回吉野川手作り筏下りコンテスト」かわっ子まつり2010 出場参加者募集

- 日時 7月18日（日）午前9時～
- 場所 吉野川大川橋下流よりスタート
- 参加資格 小学校4年以上の泳げる人
※15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴すること。
- ※1チーム3人から5人。
- 賞金 優勝賞金10万円 準優勝5万円
第3位3万円
- 申込締切日 6月30日（水）まで
合計40チームになり次第締め切ります。



お手伝いしていただけるスタッフも募集しています。

■問合先 吉野川手作り筏下りコンテスト委員会（五條市商工会青年部）☎23・2116

市民ごよみ

5月 9日(日)

市民球技大会

5月11日(火)

人権を確かめあう日

5月12日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

5月16日(日)

市街地一斉泥上げ

5月30日(日)

かげろう座2010



毎週火・金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎第2分庁舎3階

時間◎10時～15時

5月は**固定資産税**

第1期/全期前納の納期です。

納期限は5月31日(月)です。

■問合先 税務課徴収対策室

本庁(内線259、260)

みどり園からのお願い

ゴミの分別・減量にご協力ください

みどり園は大規模改良のため、2つの焼却炉のうち片側のみで稼働しています。ごみの分別・減量をにご協力をお願いします。

■問合先 みどり園 ☎24・4111



五條の歴史を 探る 第24回

大塔舟ノ川郷の民俗文化

現在も地域の皆さんによって受け継がれている惣谷狂言。

五條市を南北に走る国道168号を南へ向かい、大塔町字井で東へ折れて県道に入ると、その道は熊野川の支流である舟ノ川に沿って中井傍示・惣谷・篠原へと続いて、修験道の修行場として知られる大峯山脈へと向かっています。

この地域は、古くは舟ノ川郷と呼ばれ、豊かな自然に恵まれているとともに、その自然の恵みである木材を加工して、杓子などを作ることを生業にしていた木地師にまつわる伝承や、篠原踊り・惣谷狂言のように興味深い民俗文化が伝えられています。

現代人にはとても険しい大峯山脈ですが、交通が発達していなかった時代では、舟ノ川郷の人たちはこの山々を越えて天川・下市方面と盛んに往来していたそうです。木地師が作った杓子なども、このルートで出荷されていました。

そして、篠原踊り・惣谷狂言は、毎年1月

25日に、地元の神社の初神事で奉納されている行事です。

今の篠原・惣谷では、それぞれ踊りと狂言だけが執り行われていますが、元々はどちらの場所でも踊りと狂言が、セットになっていました。

時代の流れのなかで伝統芸能が廃れていき、片方だけが残った形ですが、貴重な民俗文化として篠原踊りは昭和30年に、惣谷狂言は昭和34年に奈良県の無形民俗文化財に指定されています。

舟ノ川沿いの地域は、特に今は新緑が美しい季節です。澄んだ空気の中、大峯の山々を背景にした川の流れ目の前にすると、思わず言葉を忘れてしまいそうな程です。

その山や川は何も語りませんが、そこには長い歴史を通して人々によって育まれた、民俗文化が今も息づいています。そう思ってここを訪れてみるのも、また一つ郷土の姿を知るきっかけになるでしょう。



五條検定 五條の歴史にチャレンジ

解答はこのページの下部にあります。

- | | |
|-----------|--|
| Q1 | 五條市内も通っている世界遺産の古道は？
①大辺路 ②中辺路 ③大峯奥駈道 |
| Q2 | 文化元年、世界初の全身麻酔手術を五條の患者に施したのは誰？
①華岡青洲 ②杉田玄白 ③山脇東洋 |
| Q3 | 明治33年に五條でオープンした奈良県内初の公共施設は？
①図書館 ②公民館 ③博物館 |

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き (3月31日現在) ()内の数字は前月比

人口 36,033人 (-150)
 男 17,199人 (-69)
 女 18,834人 (-81)
 世帯 13,828世帯 (-7)

<http://www.city.gojo.lg.jp>



平成22年5月発行 第738号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号 ☎0747・22・4001